

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目11番9号
パラカ株式会社
代表取締役社長 内 藤 亨

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
虎ノ門パストラル 新館5階 ローレル
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第12期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.paraca.co.jp/>）において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は定率減税の廃止等のデフレ政策、後半はサブプライムローン問題を背景とする海外金融機関の破綻等混沌とした状況が続きました。

当社グループの属する駐車場業界においても、同業者間における新規駐車場獲得競争が激化し、土地賃借料が上昇いたしました。そのような状況に建築資材やガソリン価格の高騰等、マイナス要因が次々と発生し、売上高の伸び悩みに見舞われました。

このような中で、当社グループは車室数の拡大を図り、積極的な営業展開を推進いたしました。特に東京・大阪・名古屋の三大都市圏では短期案件を中心に賃借契約が増加いたしました。一方、利益率確保のため、より精緻な収益予測を実施してまいりました。その結果、当連結会計年度においては144件1,766車室の新規契約、58件751車室の解約を行い186件1,015車室の純増となり、9月末現在641件8,956車室が稼動しております。

当連結会計年度の業績について、新規駐車場（オープン後1年未満の駐車場）の寄与により全体の売上高は増加いたしました。既存駐車場（オープン後1年以上経過の駐車場）の売上高減少、土地賃借料の上昇により収益性が低下いたしました。当社グループでは、既存駐車場のうち不採算事業地について、駐車料金や土地賃借料の見直し、あるいは賃借契約の解除により、収益改善を進めてまいりました。なお、当連結会計年度ではこの解約に伴う費用が約25,209千円発生いたしました。

以上の活動により、当連結会計年度の売上高は5,640,350千円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益856,011千円（同11.9%減）、経常利益568,909千円（同19.9%減）、当期純利益284,751千円（同24.2%減）を計上いたしました。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりであります。

(賃借駐車場)

当連結会計年度においては74件801車室の純増となり、9月末現在においては544件5,532車室が稼動しております。車室数の順調な増加により、売上高4,039,498千円（前連結会計年度比23.2%増）となりました。

(保有駐車場)

当連結会計年度においては12件214車室の純増となり、9月末現在においては97件3,424車室が稼働しております。車室数の増加により、売上高1,399,909千円(前連結会計年度比4.0%増)となりました。

(注) 当連結会計年度より自社駐車場及び証券化駐車場をまとめて「保有駐車場」としております。なお、当連結会計年度の自社駐車場及び証券化駐車場の車室数及び売上高は以下のとおりです。

自社駐車場	89件2,206車室 売上高989,174千円(前連結会計年度比8.4%増)
証券化駐車場	8件1,218車室 売上高410,735千円(前連結会計年度比5.4%減)

(その他事業)

当連結会計年度において、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場の収益等の計上により、200,942千円(前連結会計年度比64.7%減)となりました。前連結会計年度比で大きく減少しているのは、不動産3物件の販売を計画しておりましたが、1物件にとどまったためであります。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	車室数(車室)
賃借駐車場	4,039,498	71.6	5,532
保有駐車場	1,399,909	24.8	3,424
その他事業	200,942	3.6	
合計	5,640,350	100.0	8,956

(2) 対処すべき課題

当社グループは収益性の向上のため、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

解約リスクの低減

当社グループは、時間貸駐車場事業を賃借駐車場モデル(土地オーナーより駐車場用地を借り受け事業を行うモデル)に依存し過ぎることは、賃貸借契約の解除により事業を継続できなくなるリスクがあると考えております。そこで、賃借駐車場の解約リスクを軽減し、企業全体として長期安定的・継続的に成長していくためには、キャッシュ・フローを考慮しながら、「賃借駐車場」及び「保有駐車場」のポートフォリオを組み立てていくことが必要と考えております。

事業基盤の強化

当社グループは事業基盤の更なる強化を図るため、事業地を新規駐車場（オープン後1年未満の駐車場）と既存駐車場（オープン後1年以上経過の駐車場）に分けて管理しております。それぞれの駐車場の担当部署を定め、権限と責任の明確化により、収益の最大化とリスク管理を図ってまいります。

オペレーションスキルの向上

当社グループは従業員のオペレーションスキルの向上により、全社的な収益拡大とコスト低減を図ることに努めております。今後も引き続き、人材育成・教育によりオペレーションスキルの向上を図ることで、利益率の改善に努めてまいります。

営業力の強化

当社グループが成長を図るうえでは、今後も継続して営業力を強化していく必要があると認識しております。人員の拡大を図るとともに、OJT教育、全体研修、個別指導を通じ、個々のスキルアップに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,281,628千円であります。その主なものは、事業用土地購入1,045,567千円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。
なお、長期借入金により3,955,000千円調達いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

直前3連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (平成17年9月期)	第10期 (平成18年9月期)	第11期 (平成19年9月期)	第12期 (平成20年9月期)
売 上 高 (千円)		3,488,093	5,193,084	5,640,350
経 常 利 益 (千円)		619,164	709,892	568,909
当 期 純 利 益 (千円)		363,333	375,609	284,751
1株当たり当期純利益 (円)		8,667.64	8,393.26	5,991.00
総 資 産 (千円)		14,268,845	16,312,696	16,766,378
純 資 産 (千円)		2,980,265	4,337,787	4,603,109

(注) 第10期より連結計算書類を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

直前3事業年度の当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (平成17年9月期)	第10期 (平成18年9月期)	第11期 (平成19年9月期)	第12期 (平成20年9月期)
売 上 高 (千円)	2,755,675	3,488,093	4,942,023	5,640,350
経 常 利 益 (千円)	308,367	619,164	657,885	549,391
当 期 純 利 益 (千円)	174,626	363,333	377,423	283,609
1株当たり当期純利益 (円)	4,363.22	8,667.64	8,433.80	5,966.96
総 資 産 (千円)	6,852,553	9,509,062	12,665,926	16,356,676
純 資 産 (千円)	2,633,968	2,972,452	4,334,502	4,601,966

(注) 1. 当社は平成17年4月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 2. 第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係
該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社神谷町パーク	3,000千円	100.0%	駐車場の運営及び管理

(注) 当社の持分は100分の50以下でしたが、株式の取得により100%子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりです。

駐車場の運営及び管理業務

特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理

不動産賃貸及び売買

(12) 主要な営業所

当社

本社 〒106-0041 東京都港区麻布台1丁目11番9号
大阪支店 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番19号
名古屋営業所 〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1丁目2番4号
福岡営業所 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目9番34号
信越北陸営業所 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1丁目7番10号

子会社

有限会社神谷町パーク 東京都港区麻布台1丁目11番9号

(13) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
54名	+7名

(注) 上記使用人数にはパートタイマー及び派遣社員の4名は含まれておりません。

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	+7名	33.1歳	2.93年

(注) 上記使用人数にはパートタイマー及び派遣社員の4名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	4,370,245千円
(株) みずほ銀行	2,301,487千円
商工組合中央金庫	1,750,395千円
(株) りそな銀行	953,360千円
(株) 阿波銀行	391,228千円
(株) 三菱東京UFJ銀行	356,736千円
(株) 北陸銀行	260,022千円
(株) 伊予銀行	256,200千円
(株) 百十四銀行	90,000千円
(株) 広島銀行	72,750千円
(株) あおぞら銀行	56,200千円

(注) 企業集団での借入額を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

発行可能株式総数 135,000株

発行済株式の総数 47,532株

(注) 当事業年度中の減少株式
自己株式の端株部分の消却により0.91株減少いたしました。

株主数 2,533名

発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
内藤亨	6,199株	13.04%

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	内藤 亨	
取締役副社長	兼平 宏	運営部長
常務取締役	駒井 雄一	営業部長
取締役	新井 一孝	マリナー・インベストメント・グループ 東京駐在事務所代表
取締役	瀬崎 晋	AIGジャパン・キャピタル・インベストメント(株)代 表取締役
常勤監査役	小林 紀幸	
監査役	田伏 岳人	弁護士 フロンティア法律事務所
監査役	小山 信行	(株)プログレス・マネジメント代表取締役

- (注) 1. 平成19年12月20日開催の第11期定時株主総会において、瀬崎晋氏が取締役新たに選任されました。
2. 取締役新井一孝氏及び瀬崎晋氏は社外取締役であります。
3. 監査役田伏岳人氏及び小山信行氏は、社外監査役であります。
4. 取締役新井一孝氏は、平成20年11月20日付で辞任いたしました。
5. 当社では平成17年4月1日より執行役員制度を導入しております。当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
執行役員	内藤 亨	
執行役員	兼平 宏	運営部長
執行役員	駒井 雄一	営業部長
執行役員	間嶋 正明	管理部長

取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	4名	97,050千円
監 査 役	3名	9,000千円
計	7名	106,050千円

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役分 年額200,000千円、監査役分 年額30,000千円であります。
2. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

社外役員に関する事項

イ．他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

取 締 役	新 井 一 孝	マリナー・インベストメント・グループ 東京駐在事務所代表
取 締 役	瀬 崎 晋	AIGジャパン・キャピタル・インベストメント㈱代 表取締役
監 査 役	小 山 信 行	㈱プログレス・マネジメント代表取締役

当社はこれらの会社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（27回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 新井 一孝	25回	93%	-	-
取締役 瀬崎 晋	22回	100%	-	-
監査役 田伏 岳人	25回	93%	10回	100%
監査役 小山 信行	27回	100%	9回	90%

（注）取締役瀬崎晋氏は、平成19年12月20日開催の第11期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は22回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役新井一孝氏は、主に経営陣から独立した客観的視点をもって助言・発言を行っております。

取締役瀬崎晋氏は、主に経営陣から独立した客観的視点をもって助言・発言を行っております。

監査役田伏岳人氏は、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・発言を行っております。

監査役小山信行氏は、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役新井一孝氏及び取締役瀬崎晋氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

二．社外役員の報酬等の総額

	人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	6,720千円

(3) 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成14年12月27日開催 定時株主総会	平成16年12月21日開催 定時株主総会
保有人数及び 新株予約権の数		
当社取締役 (社外取締役を除く)	1名 300個	3名 380個
当社社外取締役	0名 0個	0名 0個
当社監査役	0名 0個	1名 15個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(注)	900株	1,185株
新株予約権の払込金額	無償	無償

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	平成16年12月21日開催 定時株主総会	平成17年12月21日開催 定時株主総会
保有人数及び 新株予約権の数		
当社取締役 (社外取締役を除く)	0名 0個	3名 1,500個
当社社外取締役	1名 15個	1名 45個
当社監査役	0名 0個	2名 25個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(注)	45株	1,570株
新株予約権の払込金額	無償	無償

(注) 当社は平成17年4月20日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 14,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 14,000千円

(注) 上記報酬等の額は、会社法上の監査に対する報酬の額及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬の額等の合計額であります。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「パラカ株式会社行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ロ．コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、管理部門においてコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査担当は連携し、コンプライアンスの状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ハ．法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士・専門家を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ロ．組織横断的なリスク管理については管理部門が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。また、内部監査担当は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ロ．経営意思決定の効率化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を維持・充実させる。

- ハ．中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。
その達成に向けて、取締役会及び経営戦略会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
- ニ．取締役の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は特別目的会社（SPC）であるため、企業集団にかかる業務の適正確保の体制として、管理部門において専ら連結会計における適正なディスクロースに努めることに注力することとします。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実が発生したとき、取締役及び使用人による法令違反の疑義ある行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきと定めた事実が生じたときは、速やかに監査役に報告する。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ロ．監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を設けるほか、会計監査人、内部監査担当と相互連携し、監査の実効性を確保する。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,600,265	流動負債	1,357,422
1. 現金及び預金	1,565,546	1. 買掛金	60,539
2. 売掛金	36,109	2. 1年以内償還予定社債	300,000
3. 販売用不動産	679,480	3. 1年以内返済予定長期借入金	717,560
4. その他	319,257	4. 賞与引当金	17,147
5. 貸倒引当金	128	5. その他	262,175
固定資産	14,166,112	固定負債	10,805,845
1. 有形固定資産	13,888,211	1. 長期借入金	10,141,063
1) 建物及び構築物	1,113,500	2. その他	664,782
2) 土地	12,672,598		
3) その他	102,111		
2. 無形固定資産	11,294		
3. 投資その他の資産	266,606		
		負債合計	12,163,268
		純資産の部	
		株主資本	4,703,965
		1. 資本金	1,576,807
		2. 資本剰余金	1,606,807
		3. 利益剰余金	1,521,225
		4. 自己株式	874
		評価・換算差額等	100,856
		1. その他有価証券評価差額金	1,984
		2. 繰延ヘッジ損益	98,871
		純資産合計	4,603,109
資産合計	16,766,378	負債・純資産合計	16,766,378

連結損益計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,640,350
売 上 原 価		4,089,602
売 上 総 利 益		1,550,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		694,736
営 業 利 益		856,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,217	
受 取 保 険 金	1,236	
そ の 他	2,858	7,312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	291,215	
そ の 他	3,199	294,415
経 常 利 益		568,909
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,260	
営 業 所 移 転 費 用	1,669	
減 損 損 失	28,691	54,621
匿 名 組 合 損 益 分 配 前		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		514,287
匿 名 組 合 損 益 分 配 額		17,433
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		496,854
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	219,663	
法 人 税 等 調 整 額	8,028	211,635
少 数 株 主 利 益		466
当 期 純 利 益		284,751

連結株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,236,606	693	4,419,526
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			284,751		284,751
自己株式の取得				312	312
自己株式の消却			132	132	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			284,619	180	284,438
平成20年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,521,225	874	4,703,965

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年9月30日残高		85,024	85,024	3,285	4,337,787
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					284,751
自己株式の取得					312
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	1,984	13,847	15,831	3,285	19,117
連結会計年度中の変動額合計	1,984	13,847	15,831	3,285	265,321
平成20年9月30日残高	1,984	98,871	100,856		4,603,109

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 (有)神谷町パーク

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法を採用しております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	335,633千円
建物	378,331千円
土地	12,386,023千円
合計	13,099,989千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年以内返済予定長期借入金	683,560千円
長期借入金	10,028,563千円
合計	10,712,123千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 444,008千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	47,532.91		0.91	47,532.00
自己株式				
普通株式	1.98	4.93	0.91	6.00

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、端株の買取請求によるもの、減少は端株部分の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末	
平成14年新株予約権	普通株式	962.95			962.95	
平成15年新株予約権	普通株式	20.97			20.97	
平成16年新株予約権 (注)	普通株式	1,356		3	1,353	
平成16年新株予約権	普通株式	141			141	
平成17年新株予約権 (注)	普通株式		1,870		1,870	
合 計		2,480.92	1,870	3	4,347.92	

(注) 増加の株数は、当連結会計年度に権利行使可能となったもの、減少の株数は、従業員の退職による失効であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 96,854円56銭

1株当たり当期純利益 5,991円00銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	284,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	284,751
期中平均株式数(株)	47,529

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラカ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第12期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告及び説明を受けました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受け、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月18日

パラカ株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 紀 幸 ㊟

監 査 役 田 伏 岳 人 ㊟

監 査 役 小 山 信 行 ㊟

(注) 監査役田伏岳人及び監査役小山信行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,756,616	流動負債	1,365,613
1. 現金及び預金	1,061,883	1. 買掛金	60,539
2. 売掛金	44,064	2. 1年以内償還予定社債	300,000
3. 販売用不動産	335,633	3. 1年以内返済予定長期借入金	717,560
4. 貯蔵品	1,164	4. 未払金	74,072
5. 前払費用	287,370	5. 未払費用	24,739
6. 繰延税金資産	18,990	6. 未払法人税等	91,633
7. その他	7,638	7. 未払消費税等	31,279
8. 貸倒引当金	128	8. 前受金	22,889
固定資産	14,600,059	9. 預り金	3,842
1. 有形固定資産	10,149,705	10. 前受収益	12,006
1) 建物	392,022	11. 賞与引当金	17,147
2) 構築物	243,204	12. その他	9,903
3) 車両運搬具	10,226	固定負債	10,389,095
4) 工具器具及び備品	27,800	1. 長期借入金	10,141,063
5) 土地	9,412,366	2. 金利スワップ	179,535
6) 建設仮勘定	64,084	3. その他	68,496
2. 無形固定資産	11,294	負債合計	11,754,709
1) のれん	700	純資産の部	
2) 商標権	1,105	株主資本	4,702,823
3) ソフトウエア	8,939	1. 資本金	1,576,807
4) その他	549	2. 資本剰余金	1,606,807
3. 投資その他の資産	4,439,059	1) 資本準備金	1,606,807
1) 投資有価証券	11,638	3. 利益剰余金	1,520,082
2) 関係会社株式	3,000	1) その他利益剰余金	1,520,082
3) 関係会社長期貸付金	3,200,000	繰越利益剰余金	1,520,082
4) 出資金	20	4. 自己株式	874
5) 関係会社出資金	972,417	評価・換算差額等	100,856
6) 長期前払費用	16,131	1. その他有価証券評価差額金	1,984
7) 繰延税金資産	86,142	2. 繰延ヘッジ損益	98,871
8) その他	149,709	純資産合計	4,601,966
資産合計	16,356,676	負債・純資産合計	16,356,676

損益計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,640,350
売 上 原 価		4,202,184
売 上 総 利 益		1,438,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		676,998
営 業 利 益		761,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29,324	
受 取 保 証 料	21,216	
そ の 他	3,304	53,845
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	259,379	
そ の 他	6,242	265,621
経 常 利 益		549,391
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,260	
営 業 所 移 転 費 用	1,669	
減 損 損 失	28,691	54,621
税 引 前 当 期 純 利 益		494,769
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	219,188	
法 人 税 等 調 整 額	8,028	211,160
当 期 純 利 益		283,609

株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,606,807
事業年度中の変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成20年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,606,807

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年9月30日残高	1,236,606	1,236,606	693	4,419,526
事業年度中の変動額				
当期純利益	283,609	283,609		283,609
自己株式の取得			312	312
自己株式の消却	132	132	132	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	283,476	283,476	180	283,296
平成20年9月30日残高	1,520,082	1,520,082	874	4,702,823

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年9月30日残高		85,024	85,024	4,334,502
事業年度中の変動額				
当期純利益				283,609
自己株式の取得				312
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,984	13,847	15,831	15,831
事業年度中の変動額合計	1,984	13,847	15,831	267,464
平成20年9月30日残高	1,984	98,871	100,856	4,601,966

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

関係会社出資金

個別法

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」として計上しております。匿名組合への出資時に「関係会社出資金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「関係会社出資金」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「関係会社出資金」を減額させております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法を採用しております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。

(追加情報)

当事業年度から平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	335,633千円
建物	378,331千円
土地	9,125,790千円
合計	9,839,756千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年以内返済予定長期借入金	523,560千円
長期借入金	7,028,563千円
合計	7,552,123千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 350,855千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	7,954千円
関係会社に対する短期金銭債務	12,006千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引高	168,527千円
営業取引以外の取引高	
受取保証料	21,216千円
受取利息	27,069千円
資金の貸付	3,200,000千円

2. 減損会計

当社は、主として個別駐車場を単位としてグルーピングを行っております。

場所	用途	種類
京都府京都市	駐車場設備	リース資産等

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,691千円)として特別損失に計上いたしました。その主なものは、リース資産27,953千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを一定の収益還元率で割り引いて算定した使用価値及び正味売却価額を採用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1.98	4.93	0.91	6.00
合 計	1.98	4.93	0.91	6.00

(注) 自己株式の数の増加は、端株の買取請求によるもの、減少は端株部分の消却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

賞与引当金	6,978千円
未払事業税	11,220千円
リース資産減損勘定	11,377千円
その他有価証券評価差額金	1,361千円
繰延ヘッジ損益	73,070千円
その他	1,123千円
繰延税金資産合計	105,133千円
繰延税金資産の純額	105,133千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	1,668,954	588,199	27,953	1,052,800

2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年内	243,911千円
1年超	856,055千円
合計	1,099,966千円

リース資産減損勘定の残高 27,953千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	278,329千円
減価償却費相当額	257,138千円
支払利息相当額	27,214千円
減損損失	27,953千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱神谷町 パーク	東京都 港区	3,000	駐車場の 運営及び 管理	100.0	1名	土地の賃 借	保証料の 受取	21,216		
								資金の貸 付	3,200,000	関係会社 長期貸付 金	3,200,000
								利息の受 取	27,069	前受収益	12,006

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証取引及び貸付取引については、一般取引条件と同様に決定しております。なお、担保として同社保有の土地信託受益権に質権を設定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 96,830円51銭

1株当たり当期純利益 5,966円96銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	283,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	283,609
期中平均株式数(株)	47,529

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修^印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二^印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラカ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査担当、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月18日

パラカ株式会社 監査役会

常勤監査役	小林紀幸	㊟
監査役	田伏岳人	㊟
監査役	小山信行	㊟

(注) 監査役田伏岳人及び監査役小山信行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当事業の現状に即し、事業内容の追加に備え、現行定款第2条につき事業の目的を一部追加するものであります。
- (2) 平成21年施行予定の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」に基づく株券電子化に対応するため、端株制度を廃止することとし、端株制度に関する文言を削除するものであります。
- (3) 補欠監査役の選任の効力を延長するよう変更するものであります。

2. 変更の内容
 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場の運営及び管理業務 2. 駐車場用機械・設備・装置の製造、販売業務 3. 駐車場用機械・設備・装置のレンタル及びリース業務 4. 駐車場経営のフランチャイズチェーンシステムの本部業務 5. 駐車場の運営、管理に関するコンサルティング 6. 資産運用と資金調達に関するコンサルティング 7. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理 8. 不動産の所有、賃貸借、売買及び管理 9. 信託受益権の取得、保有及び売却 10. 金銭の貸付及び金銭消費貸借契約の媒介、保証 11. 有価証券の取得、保有及び売却 (新 設) (新 設) (新 設) 12. 前各号に附帯する一切の業務 	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場の運営及び管理業務 2. 駐車場用機械・設備・装置の製造、販売業務 3. 駐車場用機械・設備・装置のレンタル及びリース業務 4. 駐車場経営のフランチャイズチェーンシステムの本部業務 5. 駐車場の運営、管理に関するコンサルティング 6. 資産運用と資金調達に関するコンサルティング 7. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理 8. 不動産の所有、賃貸借、売買及び管理 9. 信託受益権の取得、保有及び売却 10. 金銭の貸付及び金銭消費貸借契約の媒介、保証 11. 有価証券の取得、保有及び売却 12. <u>投資助言・代理業</u> 13. <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> 14. <u>宅地建物取引業</u> 15. 前各号に附帯する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条 ゝ (記載省略)</p> <p>第8条 (株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>端株原簿</u>、<u>株券喪失登録簿</u>及び<u>新株予約権原簿</u>の作成並びに備置き、その他の株式及び<u>端株</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者及び<u>同日の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主</u>をもって、その権利を行使できる株主、<u>登録株式質権者又は端株主</u>とする。</p> <p>第11条 ゝ (記載省略)</p> <p>第40条</p>	<p>第3条 ゝ (現行どおり)</p> <p>第8条 (株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者をもって、その権利を行使できる株主もしくは登録株式質権者とする。</p> <p>第11条 ゝ (現行どおり)</p> <p>第40条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(補欠監査役)</p> <p>第41条 法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会において補欠監査役の選任ができる。</p> <p>補欠監査役の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>補欠監査役の選任の効力は、<u>選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p>	<p>(補欠監査役)</p> <p>第41条 法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会において補欠監査役の選任ができる。</p> <p>補欠監査役の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>補欠監査役の選任の効力は、<u>選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>補欠監査役は法令に定める監査役の員数を欠くことになったときに監査役に就任する。</p>	<p>補欠監査役は法令に定める監査役の員数を欠くことになったときに監査役に就任する。</p>
<p>第42条 ↓ (記載省略)</p>	<p>第42条 ↓ (現行どおり)</p>
<p>第46条 (剰余金の配当等)</p> <p>第47条 当社は、株主総会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者及び<u>同日の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主</u>に対して、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>	<p>第46条 (剰余金の配当等)</p> <p>第47条 当社は、株主総会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>
<p>(中間配当金)</p> <p>第48条 取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者及び毎年<u>3月31日の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主</u>に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。</p>	<p>(中間配当金)</p> <p>第48条 取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。</p>

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田伏岳人氏及び小山信行氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、以下のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数 (株)
1	田伏岳人 (昭和40年5月1日)	平成9年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) セルトラル法律事務所勤務 平成12年4月 フロンティア法律事務所開設(現任) 平成16年12月 当社監査役(現任)	
2	津田進世 (昭和27年8月29日)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 法務部次長 平成17年1月 日本信号株式会社入社 平成17年5月 同社執行役員経営企画室長 平成20年6月 日信電子サービス株式会社常勤監査役(現任)	

- (注) 1. 田伏岳人氏及び津田進世氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 田伏岳人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 津田進世氏は日信電子サービス株式会社の常勤監査役を兼務しており、当社は同社との間に保守契約等の取引関係があります。
 4. 田伏岳人氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 5. 田伏岳人氏を社外監査役とした理由は、これまで培ってきた弁護士としての豊富な経験・専門知識等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
 6. 津田進世氏を社外監査役とした理由は、これまで培ってきた豊富な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
 7. 田伏岳人氏及び津田進世氏の選任が承認された場合、当社は両者との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役阿河勝久氏の選任の効力は、本定時株主総会が開催されるまでの間とされておりますので、あらためて、法令に定める監査役の数に欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

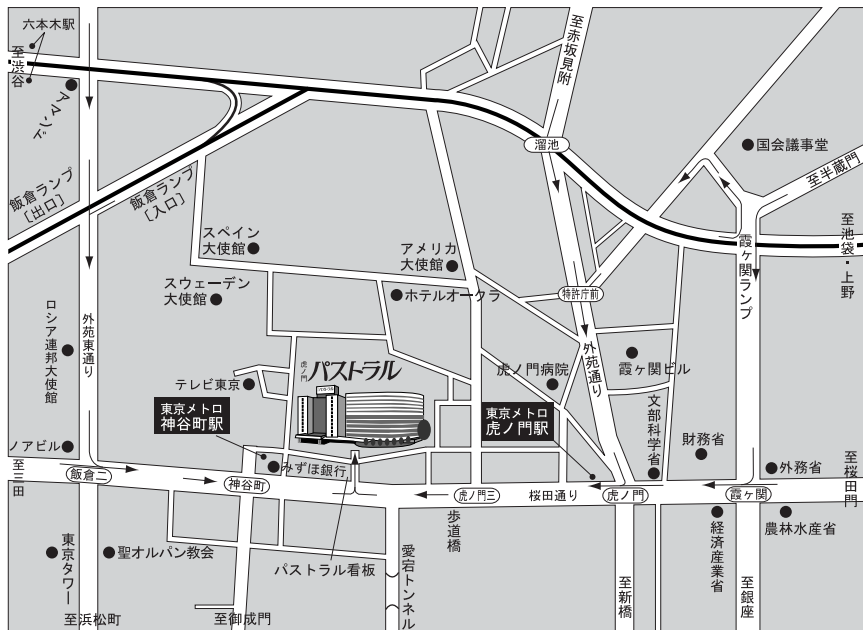
その候補者は、以下のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数 (株)
有村佳人 (昭和39年2月11日)	平成8年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 平成11年7月 有村佳人法律事務所(現 有村綜合法律事務所)開設(現任)	3

- (注) 1. 有村佳人氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者は有村綜合法律事務所の代表者であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. 有村佳人氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に携わっておりませんが、これまで培ってきた弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・専門知識等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 有村佳人氏が監査役に就任した場合、当社との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図



東京メトロ日比谷線.....神谷町駅下車「4b出口」徒歩2分

東京メトロ銀座線.....虎ノ門駅下車「2番出口」徒歩8分